



地方公共団体実行計画における対策・施策等について

2021年10月



【施策に関する事項】

■ 地方公共団体実行計画（区域施策編）においては、施策の種類として、

- 区域の自然的条件に適した再生可能エネルギーの利用促進
- 区域の事業者や住民の省エネルギー活動促進
- 都市機能集約、公共交通機関、都市緑化等の地域環境の整備
- 循環型社会の形成

の4つの事項を位置づけるとされている。また、地球温暖化対策計画には多岐にわたる対策・施策が列挙されている。このような中、地方公共団体が特に注力して取り組むべき施策や、最低限これは取り組むべきといった施策について、地方公共団体の地域の特徴、類型、規模別といった視点から整理し、それぞれの地方公共団体が参照しやすいようにまとめるはどうか。

■ 上記の方針の下で整理する場合、特に実行計画マニュアルに位置づけ、推奨していくべき施策はどのようなものが考えられるか。視点の一例として考えられるのは、以下の通りだが、その他にどのような視点が重要か。

- （例）改正地球温暖化対策推進法に基づく地域脱炭素化促進事業に関する事項
- （例）地域脱炭素ロードマップに位置づけられた重点対策（①自家消費型太陽光発電、②地域共生・地域裨益型再エネの立地、③公共施設等における徹底した省エネ、再エネ電気調達、更新・改修時のZEB化誘導、④住宅・建築物の省エネ性能等の向上、⑤ゼロカーボン・ドライブ、⑥循環経済への移行、⑦脱炭素型まちづくり、⑧食料・農林水産業の生産力向上と持続性の両立）
- （例）地域の特徴を分析した結果、特に削減効果の大きい部門における施策、他の政策分野への効果が大きい施策
- （例）地方創生総合戦略、都市計画、農業振興地域整備計画、立地適正化計画、気候変動適応計画等、他の政策分野における計画等と連携した取組

【施策の実施に関する目標】

- 改正地球温暖化対策推進法に新たに規定された「施策の実施に関する目標」について、どのような内容を定めることが望ましいかなど、基本的な考え方を実行計画マニュアルに示すべきではないか。また、進捗管理の方法を示すべきではないか。
 - ・ 現状の実行計画マニュアルにおいても、施策の進捗管理指標の例や、施策ごとの進捗管理の方法（施策ごとの削減効果の把握の方法）について幅広く示しているところ。
 - ・ 今後、地方公共団体ごとの特徴も踏まえつつ、特に重点的に進捗管理を行うべき目標の種類（例：家庭部門への施策に関する目標）について明示していくことが重要ではないか。
 - ・ また、地方公共団体自らが行う施策による削減効果（例：再エネ・省エネ設備への補助事業）と、それ以外の住民、事業者等が主体的に行う取組による削減効果（例：地域住民の再エネ電力への切り替え状況）では、進捗管理の難易度が大きく異なることが考えられる。このような中で、地方公共団体の特徴に応じた、現実的な目標設定・進捗管理の方法を示すべきではないか。
 - ・ 公共交通機関や、循環型社会に関する取組など、他の政策分野の計画に位置づけられていることが想定される施策の目標については、それらの目標を引用するなど、柔軟な対応を促してはどうか。
- 再生可能エネルギーの目標については、第2回「地域脱炭素に向けた改正地球温暖化対策推進法の施行に関する検討会」でも取り扱ったところ。当該資料について、本検討会でもご意見をいただきたい。
 - ・ また、再生可能エネルギーの導入目標について、発電容量での目標は、区域の排出削減に直接結びつくわけではないため、目標設定に当たっての考え方を整理してはどうか。その際、地域経済への貢献や、他の地域・国全体のカーボンニュートラル実現への貢献といった観点が重要となるのではないか。
- 地球温暖化対策計画の改定を踏まえ、区域全体の削減目標を検討するに当たって、具体的な対策・施策による削減効果の積み上げが必要であり、そのための情報をいただきたい、というニーズが地方公共団体から寄せられている。このことを踏まえ、参考となるような情報を整理してはどうか。

【地域循環共生圏の考え方】

- 地方公共団体が地球温暖化対策を推進する上では、第5次環境基本計画に位置づけられた「地域循環共生圏」の考え方を踏まえた取組を進めていくこと、経済的・社会的課題との同時解決を目指した取組、地方創生にも繋がる対策・施策を進めていくことが、効果的な施策の実施、リソースの集約、庁内・地域内での合意形成等の観点から重要ではないか。
- 上記を前提とした場合、地方公共団体に提供すべき情報として、実行計画マニュアルにどのような内容を盛り込むべきか。

【地方公共団体に提供すべき事例等】

- 実行計画マニュアルに盛り込むべき内容の一例として、優良事例が考えられるが、どのようなポイントに注意して情報収集、情報提供する必要があるか（例：取り組んでいる地方公共団体の規模・地域の特徴、波及性の高さ、海外事例を含めるかなど）。
- また、どのような条件を満たしていれば、取り上げるべき優良事例であると考えられることができるか（例：地域経済・雇用への貢献、防災面での効果、持続可能なインフラ管理・地域づくりへの貢献など）。
- さらに、地方公共団体が地域循環共生圏の構築に資する地球温暖化対策を進めていけるよう、環境省として、地方公共団体の取組事例の横展開を図ることに加えて、地域経済循環分析等のツールの充実・強化を図り、施策の定量的な効果が把握できるよう、情報基盤整備を進めるべきではないか。

【施策に関する事項】

- 地方公共団体実行計画（事務事業編）の対象は原則としてすべての事務・事業を対象としている。このような中、政府実行計画（案）も踏まえ、地方公共団体が特に注力して取り組むべき施策や、最低限これは取り組むべきといった施策について、地方公共団体の地域の特徴、類型、規模別といった視点から整理し、具体的な実施手順を含め、それぞれの地方公共団体が参照しやすいようにまとめてはどうか。
- 上記の方針の下で整理する場合、特に実行計画マニュアルに位置づけ、推奨していくべき施策はどのようなものが考えられるか。視点の一例として考えられるのは、以下の通りだが、そのほかにどのような視点が重要か。
 - （例）政府実行計画（案）に新たに盛り込まれた施策
 - （例）地域脱炭素ロードマップに位置づけられた重点対策（①自家消費型太陽光発電、③公共施設等における徹底した省エネ、再エネ電気調達、更新・改修時のZEB化誘導、⑤ゼロカーボン・ドライブ、⑥循環経済への移行）
 - （例）公共施設等総合管理計画・個別施設計画、一般廃棄物処理基本計画等、他の政策分野における計画等と連携した取組

【施策の実施に関する目標】

- 政府実行計画（案）を踏まえ、太陽光発電の最大限の導入、建築物における省エネルギー対策の徹底、電動車の導入、LED照明の導入など、特に高い目標が掲げられている分野について、政府実行計画（案）に準じた目標設定を行うよう、促してはどうか。
- 特に上記について、目標設定に当たっての考え方を具体的に示すべきではないか。
 - ・（例）政府実行計画（案）においては「2030年度には設置可能な建築物の約50%に太陽光発電設備を設置する」とされているが、検討の対象とする施設の範囲等を明確にすべきではないか。

【地方公共団体に提供すべき事例等】

- 実行計画マニュアルに盛り込むべき内容の一例として、優良事例が考えられるが、どのようなポイントに注意して情報収集、情報提供する必要があるか（例：取り組んでいる地方公共団体の規模・地域の特徴、波及性の高さ、海外事例を含めるかなど）。
- また、どのような条件を満たしていれば、取り上げるべき優良事例であると考えられるか（例：地域経済・雇用への貢献、防災面での効果、持続可能なインフラ管理・地域づくりへの貢献など）。

再エネ目標設定に当たっての考え方①

- 本検討会においては、再エネ目標設定に当たっての、基本的な考え方について御議論いただきたい。
（目標設定の具体的なプロセス等については、主に地方公共団体実行計画策定・実施マニュアルに関する検討会で扱う。）
- 再エネ目標の設定については、地球温暖化対策計画（案）に即して、自然的・社会的条件がそれぞれ大きく異なる地域の実情を踏まえつつ、我が国の2050年カーボンニュートラルの実現や、2030年度46%削減目標の達成のため、**各地方公共団体の再エネポテンシャルを最大限活用する観点から、再エネ導入容量（kW等）を、再エネ種別に設定する**ことが考えられるのではないかと。**また、この目標を踏まえた促進区域の設定を検討するべきではないか。**
- また、地球温暖化対策計画（案）に即して、**域内のエネルギー需要・エネルギー消費量に対して再エネで調達するエネルギー量（kWh等）やその割合を目標として設定すること**も考えられるのではないかと。
- 再エネポテンシャルが大きい地域に関しては、**域内の需要にとどまることなくポテンシャルが最大限活用**されることが、我が国全体のカーボンニュートラル実現につながるのではないかと。その際、**再エネ導入による地域経済・社会への貢献という視点**が、高い目標設定を検討する際に重要ではないかと。
- 一方、特に人口の多い地方公共団体で再エネポテンシャルが限定的である場合、（ポテンシャルの最大限の活用は行いつつも、）**再エネポテンシャルが豊富な地域との広域連携による目標設定**もあり得るのではないかと。なお、広域連携で目標を設定する際は、関係地方公共団体が、再エネ立地地域の合意形成や地域との共生にも十分配慮する必要があるのではないかと。

再エネ目標設定に当たっての考え方②

- 目標設定に関してマンパワー・専門知識が不足している小規模な地方公共団体においては、他の地方公共団体（都道府県、近隣市町村）との共同策定が考えられるのではないかな。
- 短期（足下）、中期（2030年）、そして長期（2050年）といった時系列別に目標設定する場合、短期的には適地や系統確保などを踏まえた事業の蓋然性が高いものをベースに設定することが考えられる一方、長期目標であるほど、足下の系統整備状況等の諸条件のみにこだわらず、ポテンシャルの最大限活用を重視して目標設定することが望ましいのではないかな。
- 市町村が促進区域を設定し、その区域内にある再エネポテンシャルを踏まえて発電容量ベースの目標設定を行うことができるよう、REPOS等のツールを充実・強化し、ポテンシャルや導入状況の見える化等、情報基盤整備を進めるべきではないかな。また、地域経済循環分析ツールを充実・強化し、再エネ導入による地域へのメリットを可視化していくべきではないかな。
- 地方公共団体実行計画（区域施策編）の協議を行う場として、環境審議会や地方公共団体実行計画協議会が活用されている。区域の再エネ目標の設定に関する議論は、このような場で行われることが想定されるが、促進区域等の地域脱炭素化促進事業に関する合意形成を行う場としての協議会との関係（役割分担や、両者の連携について）を整理する必要があるのではないかな。

地球温暖化対策計画（案）における、対策・施策の一覧（1/2）



エネルギー起源二酸化炭素に関する対策施策の一覧

01.低炭素社会実行計画の着実な実施と評価・検証	02.省エネルギー性能の高い設備・機器等の導入促進（業種横断）
03.省エネルギー性能の高い設備・機器等の導入促進（鉄鋼業）	04.省エネルギー性能の高い設備・機器等の導入促進（化学工業）
05.省エネルギー性能の高い設備・機器等の導入促進（窯業・土石製品製造業）	06.省エネルギー性能の高い設備・機器等の導入促進（パルプ・紙・紙加工品製造業）
07.省エネルギー性能の高い設備・機器等の導入促進（建設施工・特殊自動車使用分野）	08.省エネルギー性能の高い設備・機器等の導入促進（施設園芸・農業機械・漁業分野）
09.業種間連携省エネルギーの取組推進	10.燃料転換の推進
11.FEMSを利用した徹底的なエネルギー管理の実施	12.建築物の省エネルギー化
13.高効率な省エネルギー危機の普及（業務その他部門）	14.トップランナー制度等による機器の省エネルギー性能向上（業務その他部門）
15.BEMSの活用、省エネルギー診断等による徹底的なエネルギー管理の実施	16.エネルギーの地産地消、面的利用の促進
17.ヒートアイランド対策による熱環境改善を通じた都市の脱炭素化	18.上下水道における省エネルギー・再生可能エネルギー導入（水道事業における省エネルギー・再生可能エネルギー対策の推進等）
19.上下水道における省エネルギー・再生可能エネルギー導入（下水道における省エネルギー・再生可能エネルギー対策の推進等）	20.廃棄物処理における取組
21.住宅の省エネルギー化	22.高効率な省エネルギー機器の普及（家庭部門）
23.高効率な省エネルギー機器の普及（家庭部門）（浄化槽の省エネルギー化）	24.トップランナー制度等による機器の省エネルギー性能向上（家庭部門）
25. HEMS・スマートメーター・スマートホームデバイスの導入や省エネルギー情報提供を通じた徹底的なエネルギー管理の実施	26. 次世代自動車の普及、燃費改善等
27. 道路交通流対策（道路交通流対策等の推進）	28. 道路交通流対策（LED道路照明の整備促進）
29. 道路交通流対策（高度道路交通システム（ITS）の推進（信号機の集中制御化））	30. 道路交通流対策（交通安全施設の整備（信号機の改良・プロファイル（ハイブリッド）化））
31. 道路交通流対策（交通安全施設の整備（信号灯器のLED化の推進））	32. 道路交通流対策（自動走行の推進）
33. 環境に配慮した自動車使用等の促進による自動車運送事業等のグリーン化	34. 公共交通機関及び自転車の利用促進（公共交通機関の利用促進）
35. 公共交通機関及び自転車の利用促進（自転車の利用促進）	36. 鉄道分野の脱炭素化
37. 船舶分野の脱炭素化	38. 航空分野の脱炭素化
39. トラック輸送の効率化、共同輸配送の推進（トラック輸送の効率化）	40. トラック輸送の効率化、共同輸配送の推進（共同輸配送の推進）
41. 海上輸送及び鉄道貨物輸送へのモーダルシフトの推進（海上輸送へのモーダルシフトの推進）	42. 海上輸送及び鉄道貨物輸送へのモーダルシフトの推進（鉄道貨物輸送へのモーダルシフトの推進）
43. 物流施設の脱炭素化の推進	44. 港湾における取組（港湾の最適な選択による貨物の陸上輸送距離の削減）
45. 港湾における取組（港湾における総合的な脱炭素化）	46. 地球温暖化対策に関する構造改革特区制度の活用
47. 電力分野の二酸化炭素排出原単位の低減	48. 再生可能エネルギーの最大限の導入
49. 省エネルギー性能の高い設備・機器の導入促進（石油製品製造分野）	

地球温暖化対策計画（案）における、対策・施策の一覧（2/2）



非エネルギー起源二酸化炭素に関する対策・施策の一覧

50. 混合セメントの利用拡大

51. バイオマスプラスチック類の普及

52. 廃棄物焼却量の削減

メタン・一酸化二窒素に関する対策・施策の一覧

53. 農地土壌に関連する温室効果ガス排出削減対策（水田メタン排出削減）

54. 廃棄物最終処分量の削減

55. 廃棄物最終処分場における準好気性埋立構造の採用

56. 農地土壌に関連する温室効果ガス排出削減対策（施肥に伴う一酸化二窒素削減）

57. 下水汚泥焼却施設における燃焼の高度化等

代替フロン等4ガスに関する対策・施策の一覧

58. 代替フロン等4ガス（HFCs、PFCs、SF6、NF3）

温室効果ガス吸収源対策・施策の一覧

59. 森林吸収源対策

60. 農地土壌炭素吸収源対策

61. 都市緑化等の推進

横断的施策

62. J-クレジット制度の活性化

63. 二国間クレジット制度（JCM）の推進

64. 国立公園における脱炭素化の取組

65. 国の率優先的取組

66. 地方公共団体の率優先的取組と国による促進

67. 地方公共団体実行計画（区域施策編）に基づく取組の推進

68. 脱炭素型ライフスタイルへの転換

政府実行計画（案）における、対策・施策と目標の一例（1/2）



1 再生可能エネルギーの最大限の活用に向けた取組

(1) 太陽光発電の最大限の導入

- ア 政府が新築する庁舎等の建築物における整備
- イ 政府が保有する既存の庁舎等の建築物及び土地における整備
- ウ 整備計画の策定

【目標】2030年度には**設置可能な建築物（敷地を含む。）の約50%以上に太陽光発電設備を設置**することを目指す。
その際、必要に応じ、PPAモデルの活用も検討する。

(2) 蓄電池・再生可能エネルギー熱の活用

2 建築物の建築、管理等に当たっての取組

(1) 建築物における省エネルギー対策の徹底

【目標】今後予定する**新築事業については原則ZEB Oriented相当以上**とし、2030年度までに新築建築物の平均でZEB Ready相当となることを目指す。

(2) 建築物の建築等に当たっての環境配慮の実施

(3) 新しい技術の率先的導入

(4) 2050年カーボンニュートラルを見据えた取組

3 財やサービスの購入・使用に当たっての取組

(1) 電動車の導入

【目標】代替可能な電動車がない場合等を除き、**新規導入・更新については2022年度以降全て電動車とし、ストック（使用する公用車全体）でも2030年度までに全て電動車とする。**

(2) LED照明の導入

【目標】LED照明の導入割合を2030年度までに100%とする。

政府実行計画（案）における、対策・施策と目標の一例（2/2）



3 財やサービスの購入・使用に当たっての取組

(3) 再生可能エネルギー電力調達の推進	【目標】2030年度までに各府省庁で調達する電力の60%以上を再生可能エネルギー電力とする。
(4) 省エネルギー型機器の導入等	
(5) その他	
ア 自動車利用の抑制等 イ 節水機器等の導入等 ウ リデュースの取組やリユース・リサイクル製品の率先調達 エ 用紙類の使用量の削減 オ 再生紙の使用等	

4 その他の事務・事業に当たっての温室効果ガスの排出の削減等への配慮

- (1) 廃棄物の 3R + Renewable
- (2) 森林の整備・保全の推進
- (3) 政府主催等のイベントの実施に伴う温室効果ガスの排出等の削減

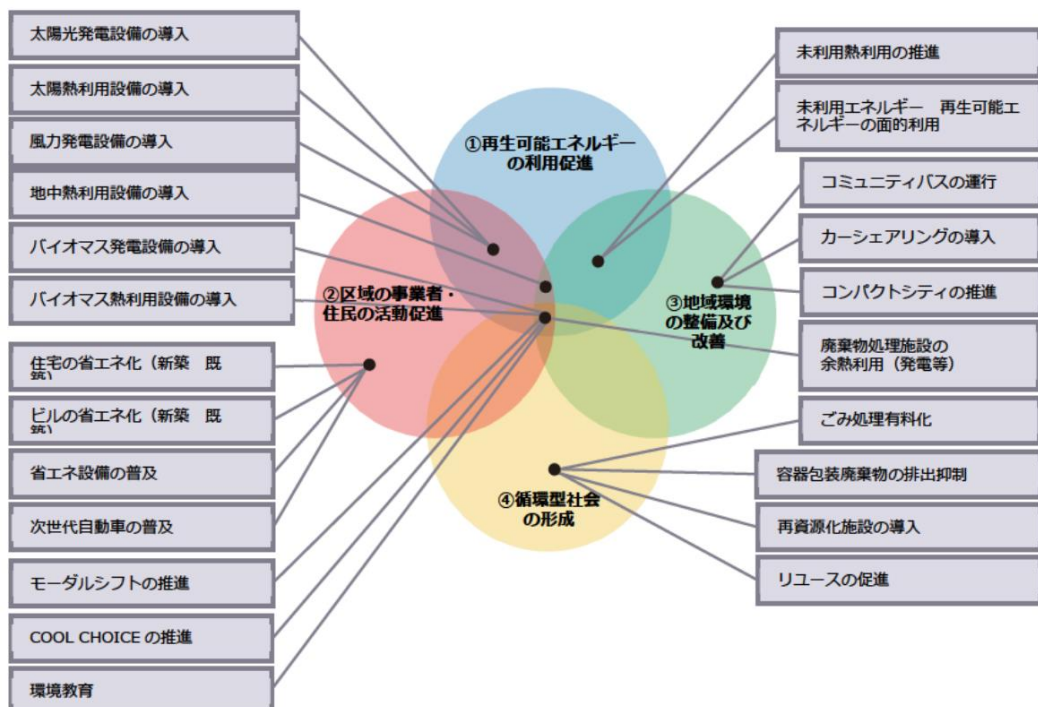
5 ワークライフバランスの確保・職員に対する研修等

- (1) ワークライフバランスの 確保
- (2) 職員に対する地球温暖化対策に関する研修の機会の提供、情報提供
- (3) 職員に対する脱炭素型ライフスタイルの奨励

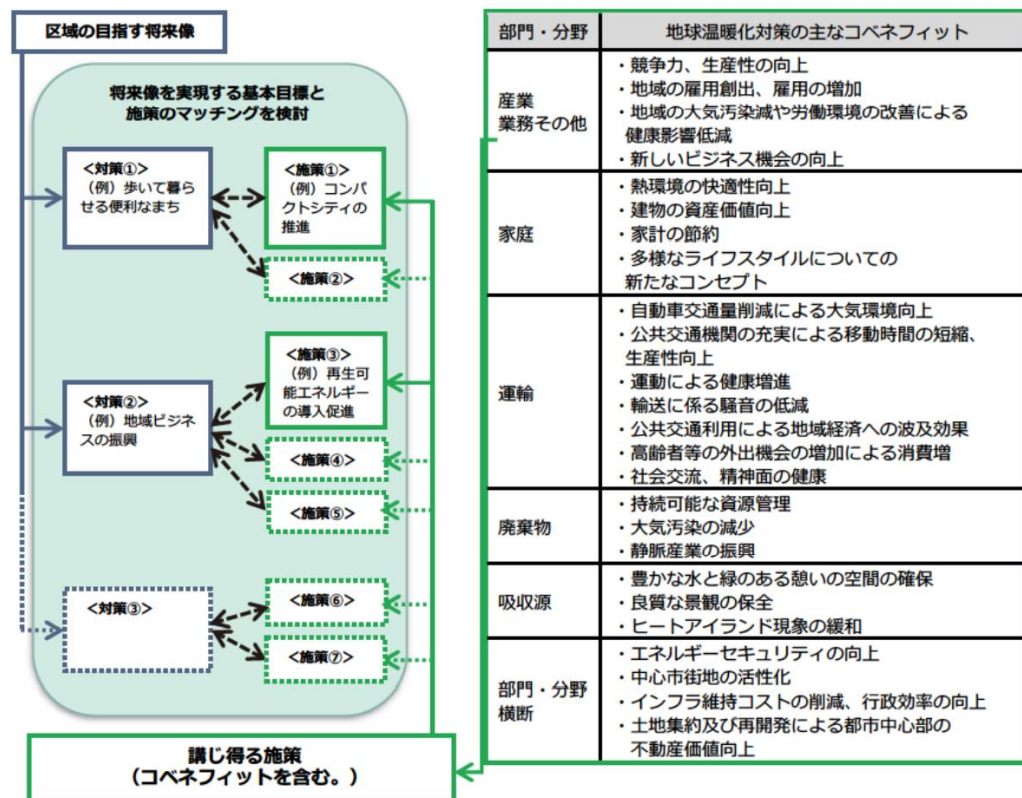
現行の実行計画マニュアル（区域施策編）における対策・施策の取扱い

- 現行の地方公共団体実行計画策定・実施マニュアル（区域施策編）において、対策・施策の検討にあたって、地球温暖化対策計画に示された「地方公共団体が講ずべき措置に関する基本的事項」や別紙 1 ～ 6 のうち「地方公共団体が実施することが期待される施策例」等に関して掲載している。
- さらに、対策・施策のつながりを体系的に整理することにより、個々の施策の意義・位置づけに対する各主体の理解の促進につながることや、区域の目指す将来像との関連を示すことが望ましいことなどを掲載している。

施策に関する事項の例



施策の体系的整理の概念図



現行の実行計画マニュアル（区域施策編）における実施目標の取扱い



- 現行の地方公共団体実行計画策定・実施マニュアル（区域施策編）本編においては、個々の対策・施策について、温室効果ガス排出削減量とは別個に定量的な進捗管理目標を設けることで、地方公共団体としての取組状況を明確なものとし、定期的な評価・改善に活用すべきとしている。
- さらに、同算定手法編においては、対策・施策の削減効果の試算に当たり参考となる公表資料の例を紹介しており、事例編と併せて対策・施策の立案に活用することが望まれている。

施策の管理指標の例

部門	施策例	進捗管理指標例
産業 業務その他部門	事業者計画書制度の活用	大規模排出事業者の温室効果ガス総排出量
	公共施設における低炭素電力の選択（地方公共団体による率先的取組）	公共施設全体の電力排出係数
	企業の省エネ取組への技術支援 認証等	環境マネジメントシステム登録事業者数
	環境保全活動（省エネ行動）表彰制度	表彰制度応募団体数
	エネルギーマネジメントシステムの普及促進	BEMS、FEMS 等普及率
	省エネ診断	省エネ診断実施件数
	設備導入補助	再エネによる発電設備容量
家庭部門	建築物計画書制度	省エネ基準適合の建築数
	家庭の省エネ診断	家庭の省エネ診断実施件数
	屋根貸し事業	太陽光発電 太陽熱利用設備設置世帯数
	建築物計画書制度	長期優良住宅認定総件数
運輸部門	低炭素型住宅（断熱等）の情報啓発、性能表示	低炭素型住宅の性能表示数
	エコドライブ講習の実施	エコドライブ講習会修了者数
	次世代自動車の普及促進	次世代自動車普及割合
廃棄物 分野	個人車両より公共交通利用を促進する街づくり政策の導入、誘導	公共交通利用者数
	廃棄物発生抑制	廃棄物発生量
吸収源	廃棄物資源化の促進	廃棄物のリサイクル率
	森林経営活動の促進	育成林における森林経営活動の実施された面積
部門 分野横断	植林活動の促進	植林活動の実施された面積
	環境教育 人材育成	環境講座実施件数
	地球温暖化対策に関する普及啓発	地球温暖化対策に関する地域イベント開催回数

対策・施策の削減効果の試算に当たり参考となる資料

資料名称	掲載されている対策の対象部門等	掲載されている対策の試算方法等
「地球温暖化対策計画（別表）」及び「地球温暖化対策計画における対策の削減量の根拠」	全部門・分野	あり（国全体の削減見込量の推計方法は全て掲載されている） 削減量原単位又は削減率に換算できる対策とできない対策がある（詳細は4-2.に掲載）
環境省等「排出抑制等指針」	産業部門（製造業）、業務その他部門、家庭部門、廃棄物分野	なし（事例としての削減効果試算例はあり） 廃棄物分野は、一般廃棄物焼却施設と下水処理場等の排出量の目安が設定されている
環境省「事業者のためのCO ₂ 削減対策 Navi」	産業部門、業務その他部門	あり（ただし、対策ごとの事業所当たりのCO ₂ 削減ポテンシャル、初期費用、運用費削減額等として掲載）
東京都「地球温暖化対策報告書作成ハンドブック」	産業部門、業務その他部門	あり（ただし、原単位化はされておらず、事例としての対策別削減効果が掲載）
資源エネルギー庁「家庭の省エネ徹底ガイド」（2015年3月）	家庭部門、運輸部門（自家用車） ※運用対策	あり（全ての対策で1世帯当たりの削減量が掲載）
全国地球温暖化防止活動推進センター「うちエコ！アクション」	家庭部門 ※運用対策	あり（一部の対策について1人一日当たりの削減量が掲載）
省エネルギーセンター「オフィスの省エネルギー」	業務その他部門（オフィスビル）	なし（事例として設備ごとの削減率が掲載）
省エネルギーセンター「ホテルの省エネルギー」	業務その他部門（ホテル）	なし
省エネルギーセンター「商業施設の省エネルギー」	業務その他部門（商業施設）	なし（事例として設備ごとの削減率が掲載）
省エネルギーセンター「病院の省エネルギー」	業務その他部門（病院）	なし（事例として設備ごとの削減率が掲載）

現行の実行計画マニュアル（事務事業編）における対策・施策の取扱い



- 現行の地方公共団体実行計画策定・実施マニュアル（事務事業編）において、目標達成に向けた具体的な措置等の検討に関する事項を掲載している。
- 建築物、一般廃棄物処理事業、水道事業、下水道事業、公営交通、その他の排出源対策の分野ごと、分野共通事項、吸収作用の保全及び強化に係る事項の対策・施策を掲載し、コラムや事例を紹介している。

表 4-4-2 各分野共通の取組の例

項目	取組の例
(1) 各地方公共団体におけるマネジメントの実践	1) 施設設備に係る情報の整備 設備管理台帳の整理、施設設備の実態把握 2) 意識啓発などの取組 研修実施、資料・放送・ポスター配布、ICT 活用（e-ラーニング等）等 3) グリーン購入・グリーン契約等の推進 ・紙・文具類、公共工事などのグリーン購入のための手引書の整備 ・電力の購入、自動車の調達などの契約類型に関する環境配慮契約方針の策定 ・その他（ごみ減量・リサイクル、ICT の活用等） 4) 環境マネジメントシステムの導入 ISO 14001、エコアクション 21、LAS-E 等
(2) 民間の知見の活用	ESCO 事業
(3) 官民連携における施設整備・管理運営方式における地球温暖化対策の織込み	PFI 事業、指定管理者制度
(4) その他	一括調達による低コスト化、省エネルギー設備のリース等

分野共通

4-4-3. 建築物

4-4-4. 一般廃棄物処理事業

4-4-5. 水道事業

4-4-6. 下水道事業

4-4-7. 公営交通

4-4-8. その他の排出源対策

4-4-9. 吸収作用の保全及び強化

表 4-4-19 建築物における措置の対象と導入可能性のある主な技術の例

手法	措置の対象	導入可能性のある主な技術の例
負荷の削減	外皮	ルーバー・庇、Low-E（Low Emissivity）複層ガラス窓等
	内部	設定温度の緩和等
	外気	全熱交換器、自然換気、外気冷房、夜間外気冷却、クールチューブ等
高効率設備の導入	熱源	高効率ヒートポンプエアコン、高効率ボイラー、コージェネレーション設備、高効率ポンプ、VWV（可変流量制御）等
	空調	VAV（可変風量制御）、大温度差送風等
	照明	タスク・アンビエント照明、LED 照明等
再生可能エネルギーの活用		太陽光発電
未利用エネルギーの活用		河川水利用、下水熱利用

表 4-4-29 公用車に対して考えられる措置の例

分類	具体的な措置の例
燃費性能の優れた輸送用機器の使用	・燃料電池車、電気自動車、ハイブリッド車等の導入 ・燃費性能に優れた車両の導入
排出削減に資する電源又は燃料の使用	・バイオ燃料・天然ガスの使用 ・電気自動車に再生可能エネルギーを電源とする電力を使用
排出削減に資する運転	・エコドライブの推進 ・最適な経路の選択、VICS の活用、カーナビゲーションなどの経路案内（渋滞回避） ・デジタコの導入
(1) 公用車 (2) 屋外照明 (3) 信号機	・使用抑制（公共交通機関や自転車の活用等） ・相乗りの促進

出典：旅客の輸送に係るエネルギーの使用の合理化に関する旅客輸送事業者の判断の基準（平成 18 年 3 月 31 日経済産業省・国土交通省告示第 6 号）ほか各種資料より作成

現行の実行計画マニュアル（事務事業編）における実施目標の取扱い

- 現行の地方公共団体実行計画策定・実施マニュアル（事務事業編）においては、各分野ごと、分野共通事項、吸収作用の保全及び強化に係る事項の対策・施策について、地方公共団体全体の温室効果ガス排出削減量とは別に、各対策・施策の定量的な進捗管理目標を設け、相互にフィードバックしつつ、最終的な削減目標達成に至るシナリオを検討することが重要であると記載している。

全体の温室効果ガス排出削減量と個別の対策・施策の設定（実施検討や進捗管理）による、削減量目標達成シナリオの検討イメージ

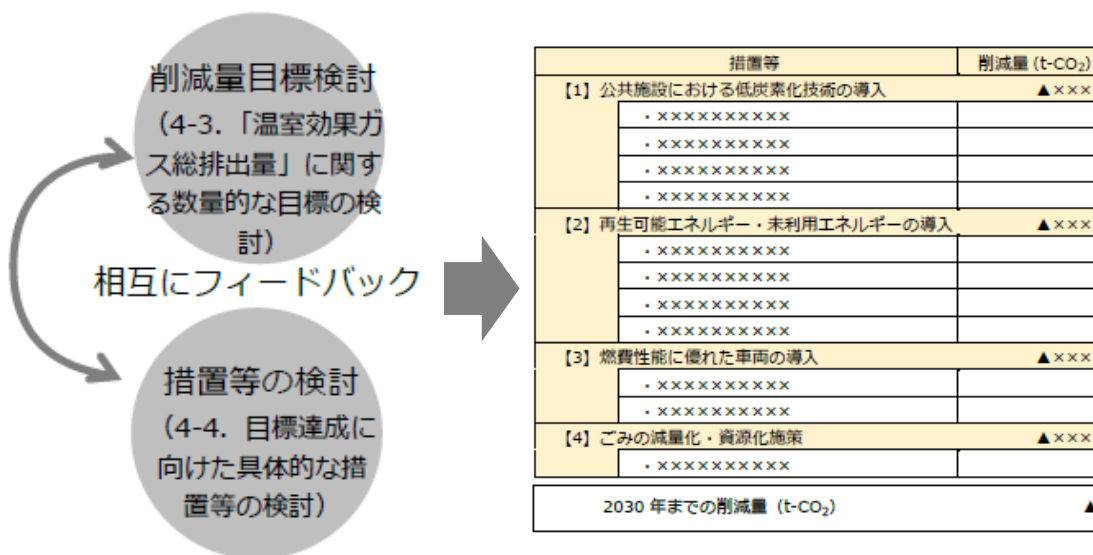


表 4-4-21 建築物の措置と措置の目標の例

措置	措置の目標の例
①LED 照明の導入	LED 照明の導入割合
②BEMS の導入	—
③ZEB の実現	—
④未利用・再生可能エネルギーの活用	再生可能エネルギー設備導入容量

表 4-4-22 一般廃棄物の措置と措置の目標の例

措置	措置の目標の例
3R の推進によるごみ焼却量の減少等	一人一日当たりのごみ排出量[kg/人・日]
直接埋立の回避	直接埋立量[t]
廃プラスチック類の分別・リサイクル	廃プラスチック類の焼却量[t] 容器包装プラスチックの分別協力度率[%]
廃棄物からのエネルギー回収の増強・高効率化 ^{※1}	エネルギー回収率[%]（発電効率＋熱利用率） ^{※2} 焼却ごみ 1t 当たり外部送電量[kWh/t]

※1：この措置とその目標に関しては、「4-4-4. (3) 社会全体の温室効果ガスの排出量の削減に関する措置と目標について（外部へのエネルギー供給量の拡大等）」も参照してください。

※2：エネルギー回収率の定義の詳細は、環境省（2016 年改訂）「エネルギー回収型廃棄物処理施設整備マニュアル」を参照してください。

＜下水道事業 措置の目標の例＞

- 指標：処理水量1m³ 当たりエネルギー消費量[GJ/m³]
- 下水汚泥の焼却施設における燃焼の高度化：高温焼却化率[%]
- 下水道資源利活用設備の導入：導入設備によるエネルギー供給量[GJ]

＜公共交通 措置の目標の例＞

- 平均燃費（＝全車両の走行距離の合計÷全車両の燃料消費量）
- 温室効果ガスの排出量原単位
（公共交通事業に伴う温室効果ガスの排出量÷輸送人キロなど）

現行の実行計画マニュアル（事務事業編）における対策・施策【簡易版】



- 現行の地方公共団体実行計画策定・実施マニュアル（事務事業編）の簡易版においては、小規模市町村向けに、予算がない場合やノウハウ不足などにより十分な措置を講じることが難しいと考えられる場合の対応策を本編から抜粋して記載している。
- 小規模な市町村が自ら実践できる目標達成に向けた取組の例として、基盤的な取組、建築物、公用車に関する部分を本編から抜粋して紹介している。

予算がない場合への対応

追加的費用の掛からない措置（ゼロ予算対策）の実施

- ・ 施設の運用の見直し（空調や照明のスケジュール管理等）
- ・ 職員や来庁舎への省エネルギーに対する意識啓発活動

民間企業等との連携によるESCO 事業等の導入

- ・ LED 化によるESCO 事業
- ・ 小規模施設を複数まとめて一括してESCO 事業を導入

国等による設備導入支援の活用（補助制度等）

ノウハウ不足への対応

庁内での職員間の連携

市町村同士の意見交換

- ・ 都道府県に働きかけ、同様の課題や悩みを有する市町村との
- ・ 意見交換の場を設定

外部の専門技術者の活用

- ・ 民間コンサルタント会社
- ・ 電気保安法人等の活用
- ・ 職員OBの再雇用 等

① 基盤的な取組

- a) 施設整備に係る情報の整備（管理台帳の整備、省エネ診断等）
- b) 意識啓発などの取組（職員研修等）
- c) グリーン購入・グリーン契約等の推進
- d) 環境マネジメントシステムの導入

② 建築物

- a) 運用の改善（空調や照明の管理、緑のカーテン等）
 - b) 低コストでの設備の改善（照明範囲細分化、窓断熱等）
 - c) 設備の改善（再エネ導入、照明LED化、二重サッシ等）
- コスト小 ↔ コスト大

③ 公用車

- ・ 次世代自動車（電気自動車、燃料電池自動車、PHEV）の導入
- ・ 燃費性能に優れた車両の導入
- ・ 使用抑制（公共交通機関や自転車の活用等）

施策の実施に関する目標の事例（1/2）



KPIの例			
	項目	2030年	2050年
長野県	【交通（自動車）部門】	- 乗用車の1割をEV - 充電インフラ整備の整備	全車 EV・FCV、車走行距離の削減
	【建物分野】	全ての新築建築物の ZEH・ZEB 化	建物全体でゼロカーボン達成
	【産業分野】	- エネルギー消費量を年2%削減 - 再エネ導入によるESG投資を呼び込む - イノベーションを生む新技術を創出	大企業は自らゼロカーボンを達成。中小企業を含め、サプライチェーンで選ばれ続ける企業に。
	【再エネ分野】	- 住宅太陽光と小水力発電を徹底普及 - エネルギー自立地域10か所以上	- 再エネ生産量を3倍以上に拡大 - エネルギー自立地域を確立
	〔吸収・適応分野〕森林 CO2 吸収量	—	恵まれた自然環境を 山、里、まち で最大限に活かす（200 万 t-CO2）
	【学び分野】誰もが気候変動の影響を理解し、脱炭素型ライフスタイルへ転換	日頃から環境のためになることを実践している割合：全世代で100%	誰もが気候変動の影響を理解し、脱炭素型ライフスタイルへ転換
神奈川県横浜市	業務床面積当たりの排出量	84 kg-CO2/m²・年	—
	新築住宅に占める省エネに配慮した住宅の割合	100%	—
	クリーンエネルギー自動車の普及割合	40%	—
	ごみと資源の総量	2025年度115万t	—
	【エネルギー部門】市内の再生可能エネルギー設備導入量	2030年度59万kW	—
	市内に供給される電力の排出係数	2030年度0.37kg-CO2/kWh	—
京都府京都市	太陽光発電導入量	250MW	—
	住宅の省エネ性能向上	- 新築住宅はZEHが標準に - 住宅の省エネ基準適合率：27%	—
	高効率家電、機器の普及	- LED照明の普及率：100% - 高効率給湯器の普及：75%	—
	次世代自動車普及率（ストックベース）	50%	—

出所）長野県「長野県ゼロカーボン戦略【計画本体】」https://www.pref.nagano.lg.jp/kankyo/keikaku/zerocarbon/documents/00zerocarbon_hontai.pdf

横浜市「横浜市地球温暖化対策実行計画」<https://www.city.yokohama.lg.jp/kurashi/machizukuri-kankyo/ondanka/jikkou/keikaku/plan.files/h30honpen.pdf>

京都市「京都市地球温暖化対策計画＜2021-2030＞計画本編」<https://www.city.kyoto.lg.jp/kankyo/cmsfiles/contents/0000000/328/keikaku2021-2030.pdf> ＜閲覧日：2021年9月30日＞

施策の実施に関する目標の事例（2/2）



KPIの例			
	項目	2030年	2050年
福島県大熊町	おおくまゼロカーボン住宅（建物）の推進	・ 新築住宅の100%、既存住宅の30%をZEH・電化	・ 庁内の住宅100%をZEH・電化
	モビリティのEV・FCV化	・ 充電インフラ等の整備・拡充 ・ 庁内へ新規導入する乗用車を100%EV・FCV化	・ EV・FCVで使用される電力・水素を全て再エネ由来にする ・ 町内の乗用車を100%EV・FCV化
	グリーン交通システムの構築	・ 公共バスのEV・FCV化 ・ 充電・水素充填設備の整備 ・ 他の移動手段との連携	・ クラウドシステムとの連携 ・ 交通システムの自動最適運転
	環境行動の推進（省エネ行動、ごみ減量化 等）	・ 情報発信や普及啓発の多様化	・ 取組の継続実施
	下野上スマートコミュニティ、産業団地の整備	・ スマートコミュニティエリアの再エネ地産地消100%	・ 取組継続
	研究、人材育成、産業集積	・ ゼロカーボン関連企業等の立地5社	・ ゼロカーボン関連企業等の立地20社
	持続可能な森林経営の推進	・ 約3,650haの整備（全体の3/4）	・ 取組の継続実施
岐阜県	製造業の付加価値当たりエネルギー消費量	・ 42,800GJ/百万円	—
	産業部門のエネルギー消費量あたりの温室効果ガス排出量	・ 48,300t-CO ₂ /PJ	—
	床面積あたりエネルギー消費量	・ 1,100MJ/m ²	—
	業務部門のエネルギー消費両当たりの温室効果ガス排出量	・ 46,500t-CO ₂ /PJ	—
	家庭1世帯当たりエネルギー消費量	・ 59,700MJ/世帯	—
	家庭部門のエネルギー消費量当たりの温室効果ガス排出量	・ 51,400t-CO ₂ /PJ	—
	自動車1台当たりガソリン販売量	・ 362L/台	—
	自動車1台当たり化石燃料消費量	・ 22,100MJ/台	—
	運輸部門のエネルギー消費量当たりの温室効果ガス排出量	・ 65,300t-CO ₂ /PJ	—
	再生可能エネルギー比率	・ 9.1%	—

出所）大熊町「大熊町ゼロカーボンビジョン」<https://www.town.okuma.fukushima.jp/uploaded/attachment/6502.pdf>

岐阜県「岐阜県地球温暖化防止・気候変動適応計画～脱炭素社会ぎふの実現と気候変動への適応～」<https://www.pref.gifu.lg.jp/uploaded/attachment/240401.pdf> <閲覧日：2021年9月30日>

第5次環境基本計画における「地域循環共生圏」

地域循環共生圏とは

第5次環境基本計画（平成30年4月 閣議決定）において示された、持続可能な社会の構築のため、地域の活力が最大限に発揮されることを目指す考え方

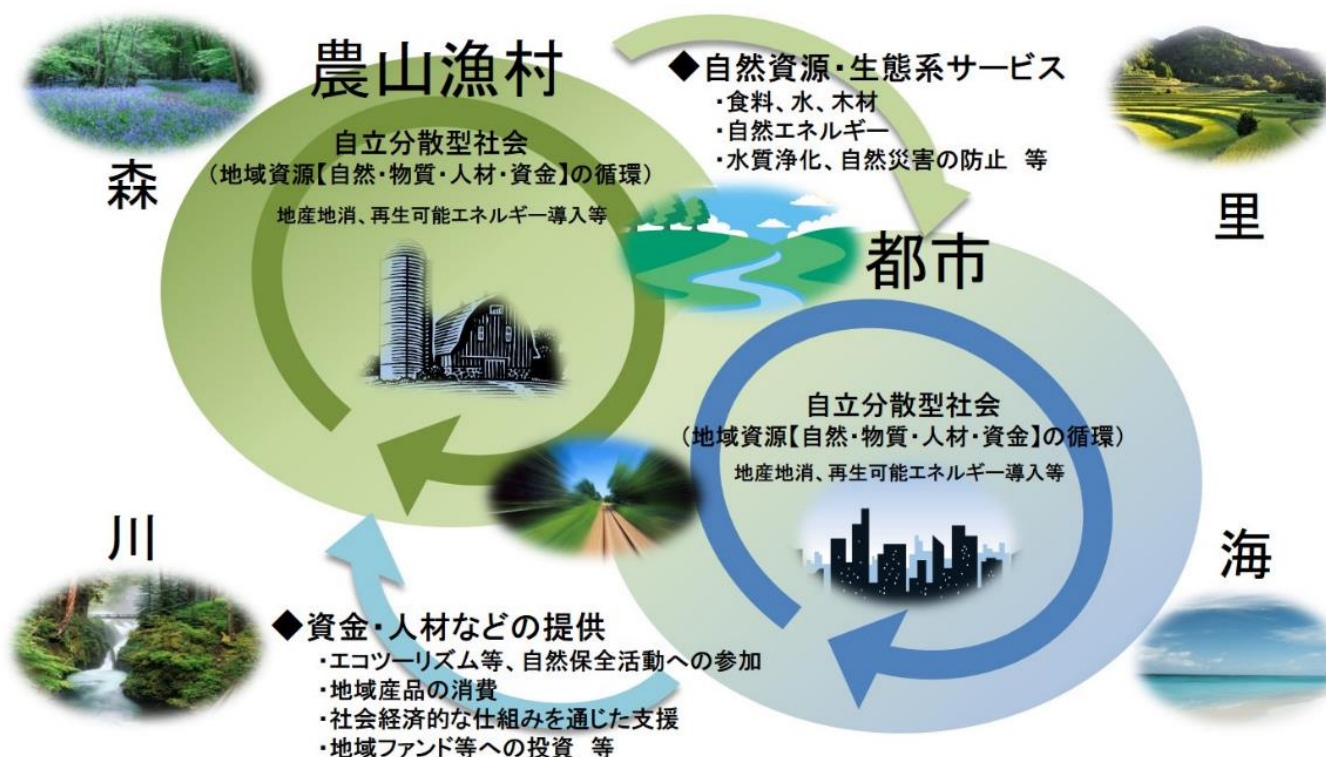
- 地域資源を活かし、**自立・分散型の社会**を形成
- 地域の特性に応じて補完し、**支え合う**

- ✓環境・経済・社会の統合的向上
- ✓あらゆる観点からイノベーションを創出
- ✓幅広いパートナーシップを充実・強化

脱炭素社会
循環経済
分散型社会

3つの移行

経済社会の
リデザイン＝再設計

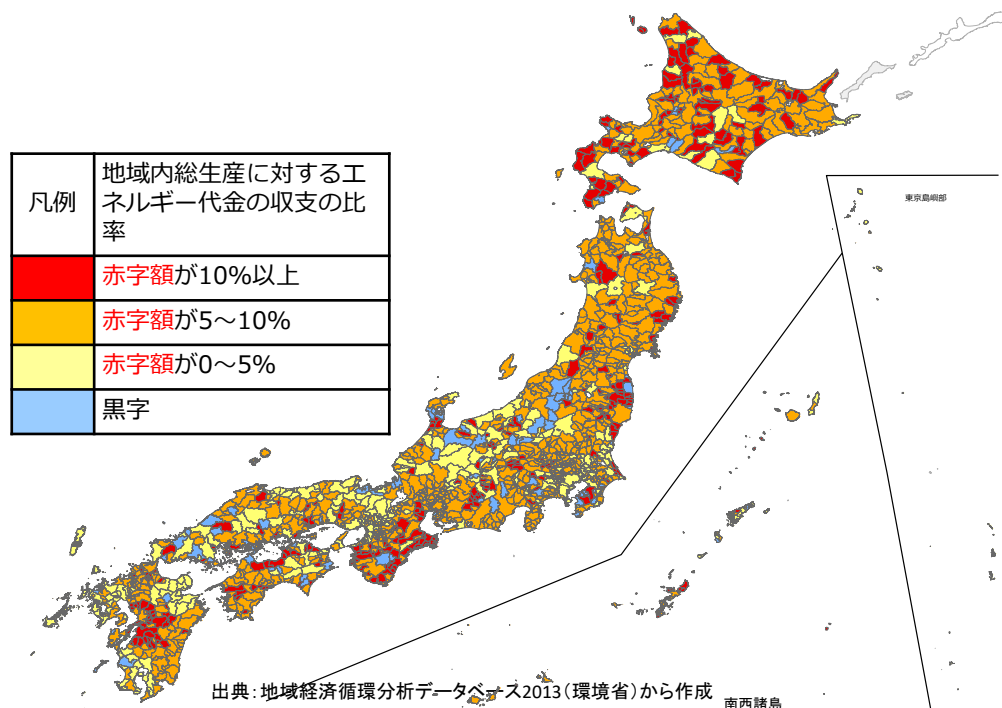


地域の活性化・持続可能な地域

地域の豊富な再エネポテンシャルを生かした経済循環

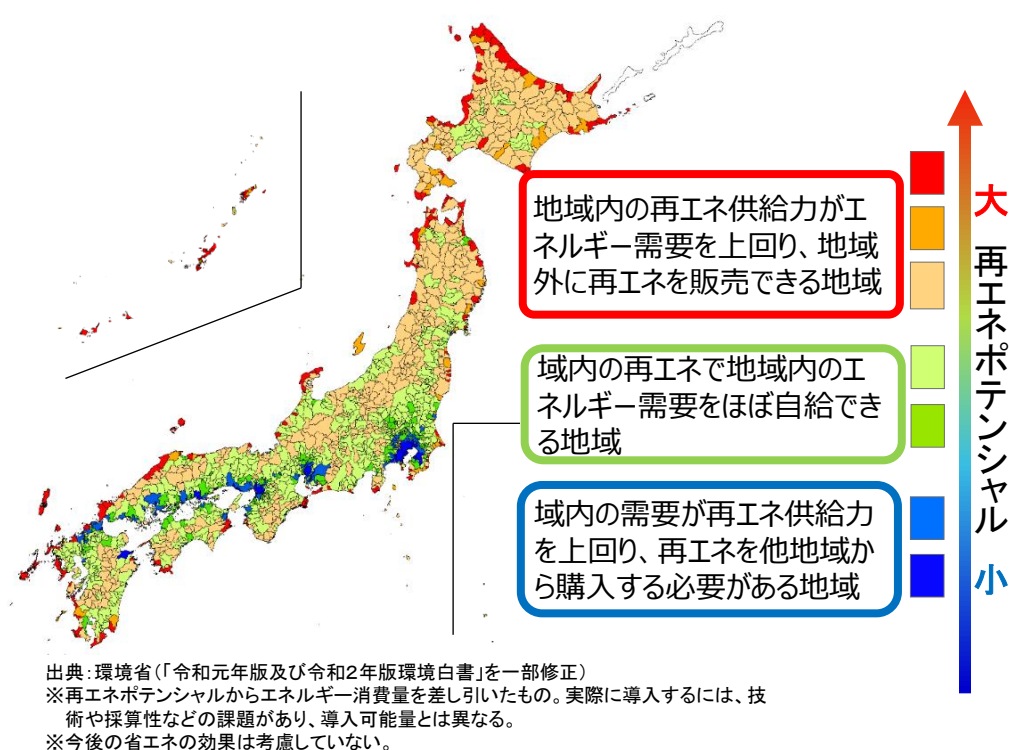
- 再エネ活用の地域でのメリット：①経済の域内循環、②産業と雇用創出、③レジリエンス向上
- 日本全体にも貢献：①エネルギー自給率の向上、②化石燃料輸入代金の低減
- 地域再エネの活用により、多くのメリットとともに、脱炭素化を進めることができる

市町村別のエネルギー収支



- 9割超の地方公共団体のエネルギー収支が赤字(2013年)
- 特に経済規模の小さな地方公共団体にとっては、基礎的な支出であるエネルギー代金の影響は小さくない。
- 国全体でも年間約17兆円を化石燃料のために海外に支払い(2019年)

市町村別の再エネ導入ポテンシャル



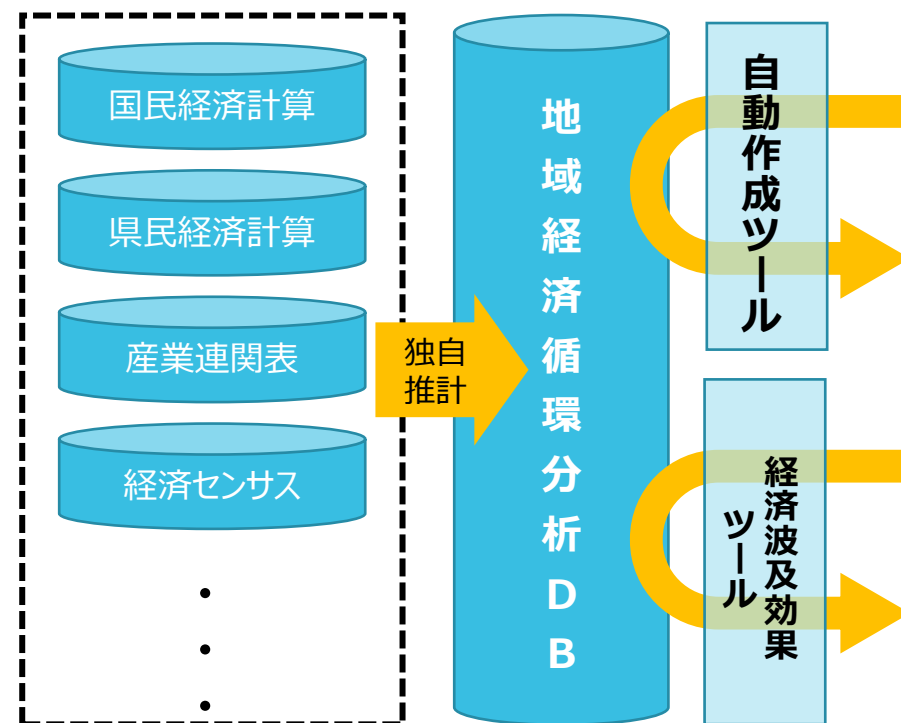
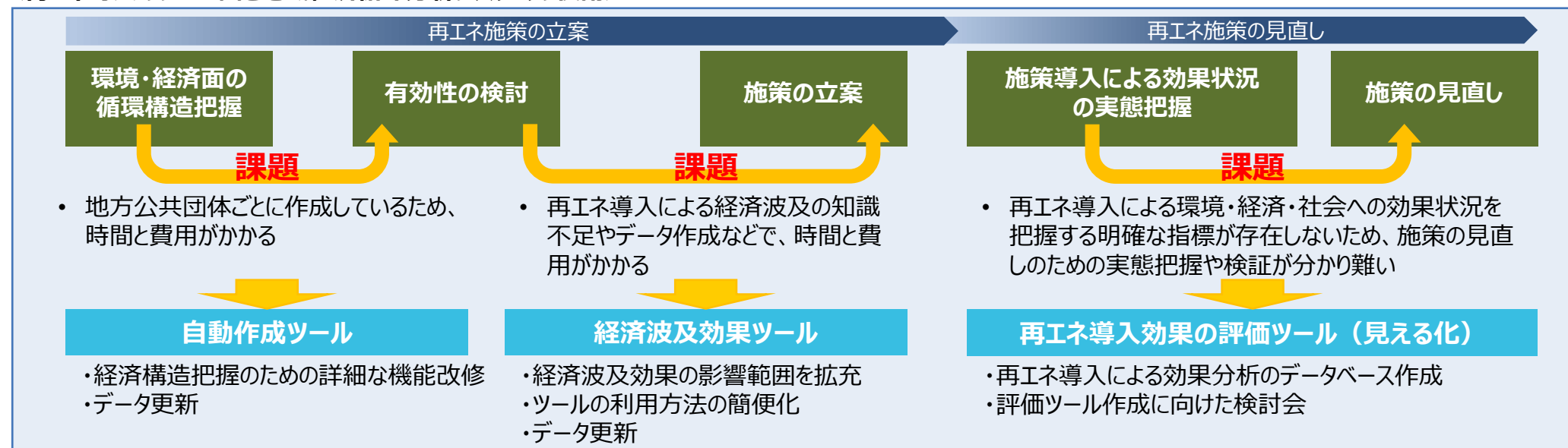
- 再エネの最大限の活用に向け、再エネポテンシャルが豊富な地方と、エネルギー需要密度が高い都市の連携が重要。

地域経済循環分析ツールについて

- 地域経済の全体像と域外からの所得の流入を「見える化」し、資金の流れ、産業間のつながり、経済構造を簡単に把握することが可能
 - 地方公共団体を選ぶだけの簡単操作
 - 関係者への説明資料として活用可能
- 再エネ導入により地域にどれだけの経済波及効果が生まれるかシミュレーションが簡単に実施可能
 - 条件を入力するだけの簡単操作。標準設定により詳細施策がなくても試算可能
 - 関係者への説明資料として活用可能

※環境省 地域経済循環分析について：<http://www.env.go.jp/policy/circulation/>

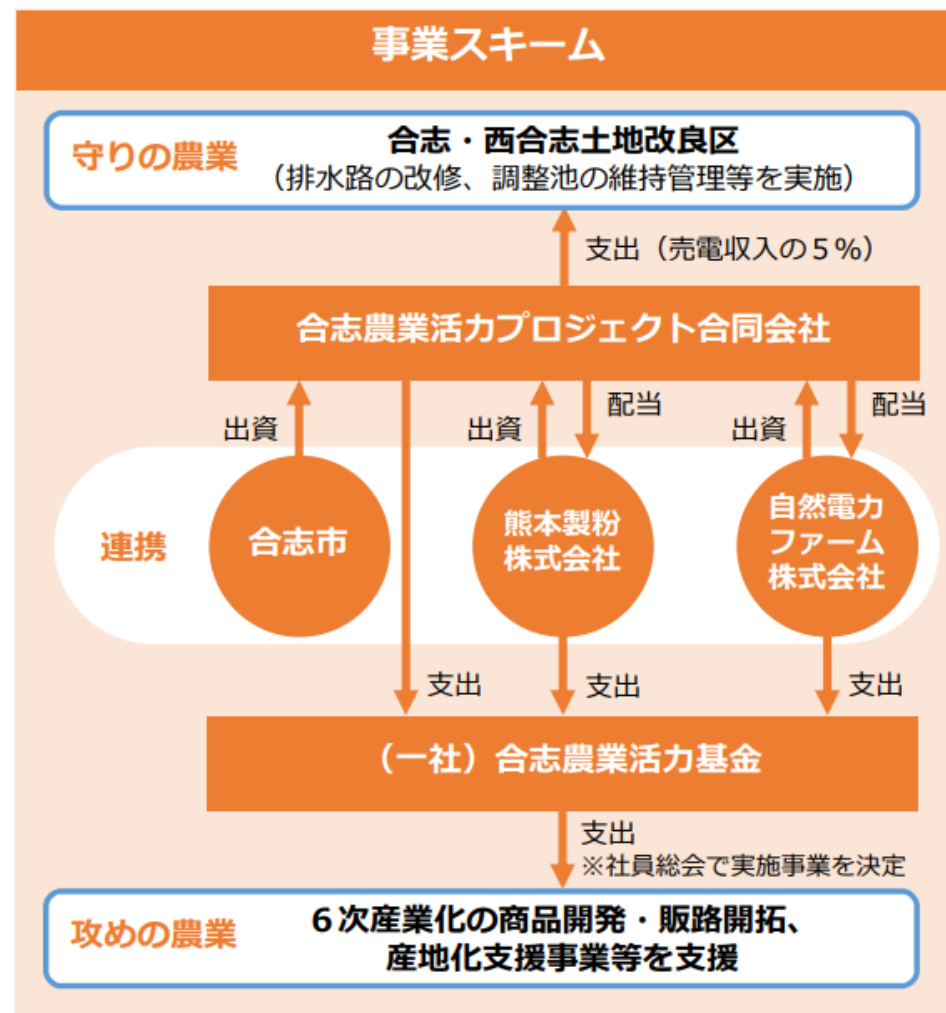
<再エネ導入のフロー図と地域経済循環分析システムの役割>



取組事例 - 熊本県合志市

- 市の遊休地を活用することで賃借料を抑えつつ、地域主体で開発・運営を実施。
- 売電収入の一部を、農業インフラの維持管理や6次産業化に向けた商品開発に充当。

項目	内容
事業主体	合志農業活力プロジェクト合同会社 (合志市：20%、熊本製粉（株）：20%、自然電力ファーム（株）：60%)
事業内容	太陽光発電：1 MW (FIT利用) (事業費：約3億2,000万円)
事業のポイント	①地産地消・地域内経済循環 - 発電設備の工事は、地域企業を前提とした公募を実施し、地域企業への発注 ②売電利益活用 - 売電収益を活用して、農業振興に活用し、農作物の6次産業化や農業インフラ維持管理に充当 ③公有地の活用 - 市の遊休地を活用し、賃借料を削減
その他	【経済波及効果】 - 建設効果：総事業費の25%を地域住民・企業に還元 - 事業効果：再エネ事業売上の75%を地域住民・企業に還元



取組事例 -神奈川県小田原市

- 100台の電気自動車を活用したシェアリング事業を行い、脱炭素型地域交通モデルの構築への取組を開始。
- 地域の再エネ事業者が調達した電力を充電に用いることで、脱炭素化およびエネルギーの地産地消を図っている。

項目	内容
事業主体	株式会社REXEV、湘南電力株式会社、神奈川県小田原市による共同実施
事業内容	EVを活用した地域エネルギーマネジメントモデル事業
事業のポイント	①EVの積極的活用 - EVを活用したカーシェアリング - 充放電遠隔制御によるエネルギーマネジメント ②防災機能強化 - 災害時に避難所等へEVを派遣 ③産業振興（交通・観光） - 動く蓄電池の平時活用としてコロナ禍における新たな生活様式に対応したワーケーションプランを構築
その他	2019年度の環境省「脱炭素イノベーションによる地域循環共生圏構築事業のうち脱炭素型地域交通モデル構築事業」の採択により実施

脱炭素型地域交通モデルのイメージ



出所) 小田原市、小田原市 EV を活用した 地域エネルギーマネジメントモデル事業 中間レポート <https://www.city.odawara.kanagawa.jp/global-image/units/486723/1-20210608094913.pdf>
EVを活用した新たな地域エネルギーマネジメントに取り組みます、https://www.city.odawara.kanagawa.jp/field/envi/energy/electric_vehicle/main.html <閲覧日：2021年9月27日>より

取組事例 -千葉県千葉市

- 千葉市では、民間企業が初期費用を負担し、発電量に応じた電気料金で回収する（千葉市は電気料金を支払う）エネルギーサービス契約により、地方公共団体の初期費用なしで太陽光発電設備及び蓄電池を避難施設である中学校に導入。
- 災害時には、太陽光発電設備及び蓄電池からの電力供給を行うことで、避難所としての機能を維持。

項目	内容
事業主体	千葉県千葉市
事業内容	公共施設（中学校等）への太陽光発電・蓄電池導入
事業のポイント	①防災機能強化 - 停電時・災害時には非常用電源として、避難所の電気を確保可能 ②PPAスキームの活用 - 発電量に応じた電気料金で回収する（千葉市は電気料金を支払う）エネルギーサービス契約により、初期費用無しで設備を導入
その他	令和元年台風15号による災害を踏まえ、市内全ての公民館・市立中学校（約200か所）に太陽光発電・蓄電池を導入する方針を決定

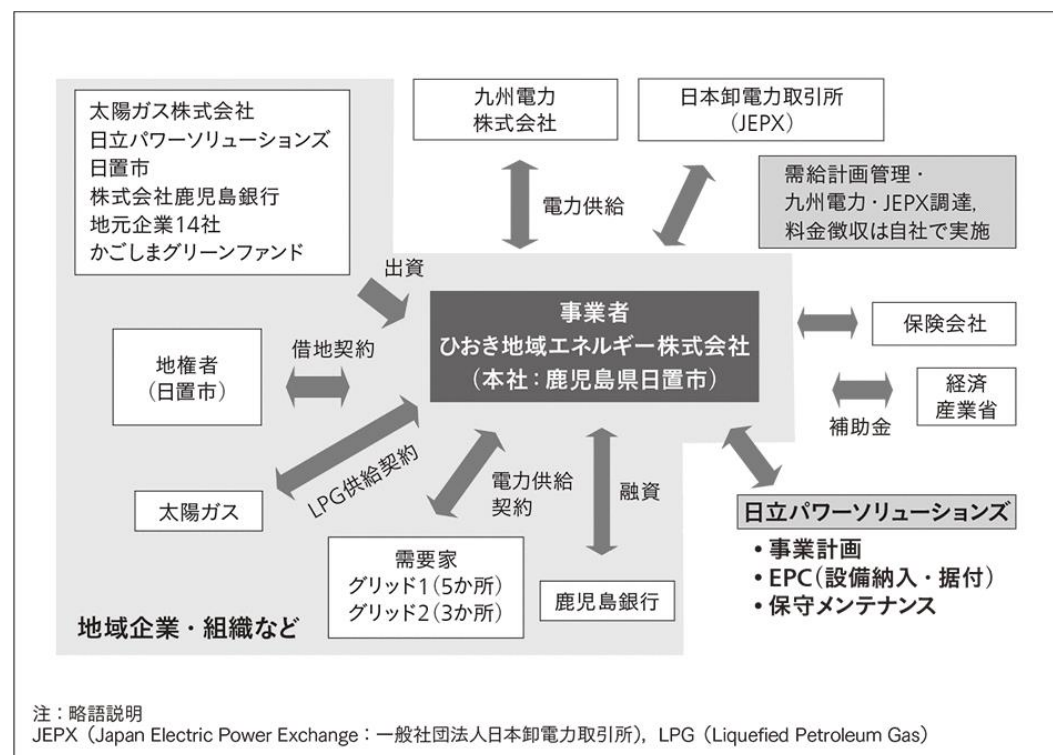


出所）千葉市、千葉市災害に強いまちづくり 政策パッケージ
https://www.city.chiba.jp/somu/kikikanri/kikikanri/documents/saigaini_tsuyoi_machidukuri_20200124.pdf、
 一般財団法人環境イノベーション情報機構、令和2年度二次公募及び令和3年度（地域レジリエンス・脱炭素化を同時実現する避難施設等への自立・分散型エネルギー設備等導入推進事業）事業概要説明資料、
https://www.eic.or.jp/eic/topics/2021/resi/001/files/3_1.pdf <閲覧日：2021年9月28日>より

取組事例 - 鹿児島県日置市

- 地元企業・地方公共団体を中心とした地域主体型の出資・運営体制を構築し、域内へ資金を還流。
- 売電収入を「ひおき未来基金」へ積立て、地域農業等への貢献に活用する見込み。

項目	内容
事業主体	ひおき地域エネルギー株式会社 (地域企業、地方公共団体が87.5%出資)
事業内容	中小水力：44.5kW (FIT利用) (事業費：約1億円)
事業のポイント	①地産地消・地域内経済循環 - 地域企業による出資や、新電力事業を展開することにより、地域内で資金を還流 - 日常点検は出資企業である太陽ガス（株）に委託し、外注費低減。メンテナンスを内製化 ②売電利益活用 - 売電収益を「ひおき未来基金」に積立て、地域農業等へ貢献する形で活用見込み
その他	- 地元の有力者である自治会長と丁寧な説明を行うことで、円滑な地元合意形成を実施 【経済波及効果】 - 建設効果：総事業費の174%が地域住民・企業に帰着 - 事業効果：再エネ事業売上の154%が地域に帰着

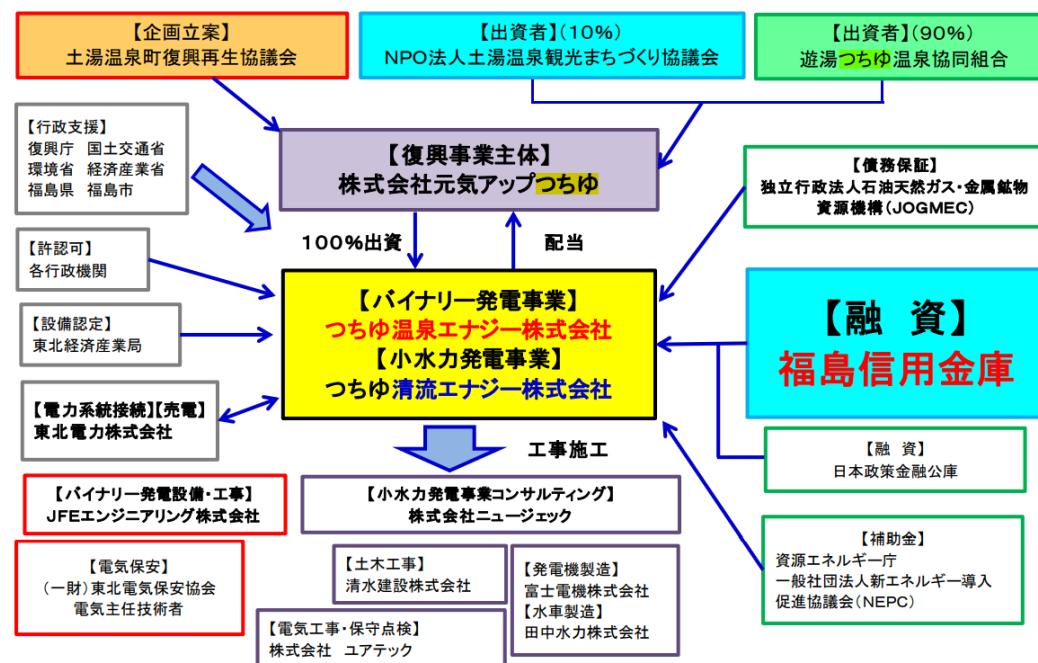


出所) 農林水産省、地域内外の助力を獲得し、小水力発電所が完成、p.1、
<https://www.maff.go.jp/j/shokusan/renewable/energy/attach/pdf/zirei-153.pdf>
 日立、地産地消型の分散電源を実現する地域エネルギー供給ソリューション、
<https://www.hitachihyoron.com/jp/archive/2020s/2020/02/02b04/index.html>
 (株)価値総合研究所、優良事例(案)の選定方法と選定結果について(2021年9月21日)

取組事例 -福島県福島市

- 地元温泉共同組合と協議会による地域100%出資の事業を実施。
- 地熱発電で発生する熱を活用しエビの養殖及び、エビを使った観光事業（釣り体験）を展開。

項目	内容
事業主体	株式会社元気アップつちゆ (湯遊つちゆ温泉協同組合：90%、NPO法人土湯温泉観光まちづくり協議会：10%)
事業内容	地熱：440kW (FIT利用) 中小水力：140kW (FIT利用) (事業費：約10億7,000万円)
事業のポイント	①地産地消・地域内経済循環 - 技術者を雇用し、日常管理を内製化 - 地元温泉協同組合と協議会による、地域100%出資 ②熱利用・産業振興（1次産業・観光業） - 地熱発電で発生する温水を利用して鬼手長エビを養殖・観光事業に活用
その他	【経済波及効果】 - 建設効果：総事業費の21%を地域住民・企業に還元 - 事業効果：再エネ事業売上の177%を地域住民・企業に還元



取組事例 - 熊本県熊本市

- 2020年1月に熊本連携中枢都市圏が共同してゼロカーボンシティを宣言。
- 市の廃棄物発電所の余剰電力を地域新電力を通じて主要な公共施設に供給。
- 再エネによる電力供給のみでなく防災力向上を兼ねる蓄電池等の整備等多角的な取組を実施。

項目	内容
事業主体	スマートエナジー熊本株式会社 (JFEエンジニアリング株式会社 95%、熊本市 5%)
事業内容	廃棄物発電：5,980kW 太陽光発電：1 MW (FIT利用) (事業費：約3億2,000万円)
事業のポイント	①地産地消・地域内経済循環 - 熊本市出資の地域エネルギー会社が清掃工場発電の電力を市施設に供給 ②防災機能強化 - 大型蓄電池や自営線の設置など災害時の電力の確保 ③売電利益活用 - 電力コスト削減額を省エネルギー基金に積立 ④熱利用 - 温浴施設を含めた多目的の余熱利用を実現
その他	日産自動車(株)との連携協定により、災害時の電力をEVで市内施設に配送。



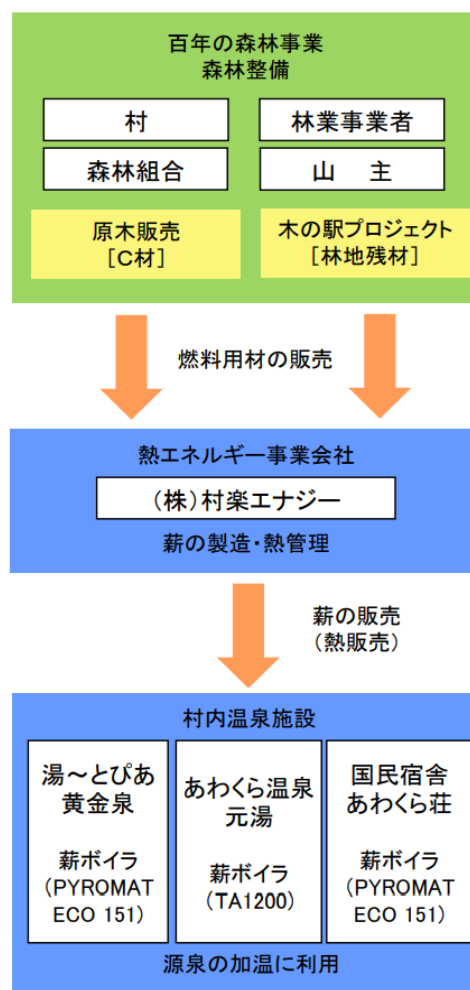
系統電力に頼らない、EVによる避難所等への電力供給が可能



取組事例 ー岡山県西栗倉村

- 村の基幹産業である林業を再生させ、素材生産のみならず、地域内での熱利用供給システムを構築することで地域の将来像の実現に向けた施策を展開。
- 小水力発電とあわせて再生可能エネルギーの導入が地域産業の活性化に寄与。

項目	内容
事業主体	村楽エナジー株式会社（薪の製造・熱管理） （その他村内温泉施設、森林整備事業者）
事業内容	バイオマス熱利用を通じた村内産業の振興
事業のポイント	①熱利用・地産地消・地域内経済循環 ・ 村内温泉施設において、バイオマス熱を活用 ・ エネルギー資源の化石燃料から村内木材への転換や燃料経費の削減等により、エネルギーの地産地消を実現 ②産業振興（1次産業） ・ 薪の製造、供給に新規雇用を創出 ③産業振興（観光業） ・ 休業していた温泉施設の再オープンの実現で雇用や地域の賑わい創出に貢献
その他	・ 2008年に樹齢百年の美しい森林に囲まれた「上質な田舎」を実現するというヴィジョンである「百年の森構想」を掲げ、2009年から「百年の森林事業」を開始。 ・ 2017年より地域熱供給（新庁舎、学校）システムの整備を開始している。



PYROMAT ECO 151
170kW 2基
湯〜とぴあ黄金泉
国民宿舎あわくら荘



ガシファイアー
(TA 1200)
75kW 1基
あわくら温泉元湯

取組事例 -福岡県久留米市

- 福岡県久留米市では2020年に、国内初である既存公共施設（環境部庁舎）の改修によるZEB（省エネと再エネで消費エネルギーを100%以上削減）の認証を取得。

項目	内容
事業主体	福岡県久留米市
事業内容	既存公共施設へのZEBによる省エネ機能拡充 （太陽光発電（52.1kW）、蓄電（89.2kWh）、断熱設備等、省エネ関連設備、エネルギー計測装（BEMS））
事業のポイント	①既存公共施設へのZEB導入 - コストパフォーマンスが悪いといわれていた既存建築物の改修によるZEB化を達成 ②導入可能性調査の効率化 - エネルギー消費量が多い空調設備の改修を予定していた複数の建築物に対してZEB導入可能性調査を実施することで調査を効率化 ③防災機能強化 - 災害（停電）時の業務継続が実施可能
その他	- 環境政策部局と施設管理部局の積極的連携【想定事業効果】 - 建築物の省エネ基準値からのエネルギー削減率：106%（再エネを除くと67%減） - 電気・ガス使用料：約290万円減/年 - 財政負担の低減 経費削減（通常の空調改修との比較）：20年間で約42,000千円減



ZEB導入可能性調査の結果



環境部庁舎（築30年）

『ZEB』

- ・用途：事務所
- ・面積：2,089㎡
- ・構造：RC造



中央図書館（築42年）

Nearly ZEB

ZEB Ready

- ・用途：図書館
- ・面積：4,320㎡
- ・構造：RC造



上下水道部合川庁舎（築36・52年）

Nearly ZEB

ZEB Ready

- ・用途：事務所
- ・面積：3,116㎡
- ・構造：RC造



えーるピア久留米（築20年）

ZEB Ready

ZEB Oriented

- ・用途：イベントホール
- ・面積：10,196㎡
- ・構造：RC造

取組事例 ー北海道ニセコ町

- 社会、環境、経済といった町の課題に対応していくためのモデル地区（SDGs街区）の構築を目指している。
- 脱炭素の取組を「人口減少への対応」「持続可能なインフラ整備」にもつなげていくよう取り組んでいる。

項目	内容
事業主体	北海道ニセコ町
事業内容	再エネ・省エネ等の地球温暖化対策と複数の地域課題に対応するモデル地区（SDGs街区）の構築 省エネ性能の高い新庁舎の建設
事業のポイント	①省エネ集合住宅の建築 - 高断熱・高気密な集合住宅の建築により、地区内の省エネ性能を向上 ②住宅の密集による人口密度の確保 - 効率的に再エネ・地域熱供給の活用が可能になると共に、住民の活発な人的交流が可能に ③省エネ性能の高い町新庁舎の建設 - 防災センターを兼ねた、環境モデル都市にふさわしい徹底的に省エネ性能の高い町の新庁舎を建設中
その他	工区を4つに分けて徐々に開発を行っていくことによって、現在の町の人口増加圧力の傾向に変化があった場合には、開発を見直すことが可能。（持続可能なインフラの整備）

社会

- ・人口・世帯増への対応
- ・高齢者等がいつまでも安心して暮らせる住宅・住環境づくり
- ・若年・子育て世帯がゆとりある暮らしが出来る住宅の確保
- ・世界における環境先進地としてのブランディング強化
- ・「相互扶助」の気風の醸成、住民自治意識の高い地域の実現

環境

- ・生態系・水質・森林環境・景観等の保護・保全、独自の開発規制
- ・温室効果ガス削減に向けた取り組みの推進

経済

- ・自立的な経済を実現するための地域経済循環の構築



1. 人口増加圧力への対応

2. 適度な高い人口密度の確保

3. 緑のインフラの整備

4. 超高断熱・高気密な建物

NISEKO生活
モデル地区
コンセプト

5. 再エネ・地域熱供給の活用

6. 集合型駐車場の整備

7. 既存の地形・植生を生かす

8. 活発な人的、社会的な交流

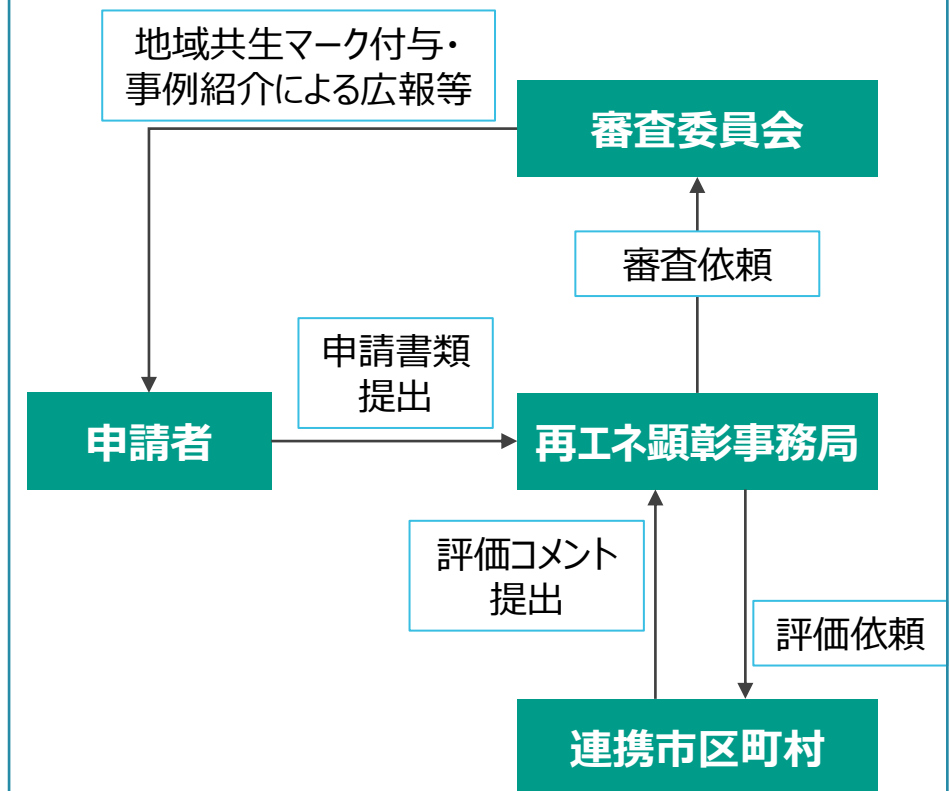
地域共生型再生可能エネルギー事業顕彰

- 資源エネルギー庁では、地域と共生した再生可能エネルギー事業の普及・促進を図ることを目的として、地域における再生可能エネルギーの導入に取り組む優良事業に「地域共生マーク」を付与・顕彰する「地域共生型再生可能エネルギー事業顕彰」を実施。

地域共生型再生可能エネルギー事業顕彰 事業目的

- 再生可能エネルギーの一層の拡大に向けては、再エネ事業が地元に受け入れられ、地域に定着することが重要である。そのためには、再エネ事業において、**地域の雇用や産業の創出、観光振興、まちづくり、災害時の電力供給など、地域に裨益し、地域と共生する取組**を実施していくことが効果的と考えられる。そこで、本事業「地域共生型再生可能エネルギー事業顕彰」では、**地域との共生を図りつつ、地域における再生可能エネルギーの導入に取り組む優良な事業に対して、「地域共生マーク」を付与し、顕彰するとともに国の広報媒体等でPRを行うことで、地域と共生した再生可能エネルギー事業の普及・促進を図ることを目的とする。**

地域共生型再生可能エネルギー事業顕彰 申請の流れ



地域共生型再生可能エネルギー事業顕彰：審査要項



- 「地域共生型再生可能エネルギー事業顕彰」では、地域共生再エネ3要件として「地域社会の産業基盤の構築」「災害時の安定供給の確保」「長期的な事業実行計画」を定め、その他審査項目を加味して総合的に採択可否が判断される。

審査項目			概要
必須要件	地域共生再エネ3要件	地域社会の産業基盤の構築	- 地域での雇用又は調達、関連産業の創出又は発展等の経済的貢献があるか - 事業収益の地域還元、地域インフラ整備又は環境整備の促進、公共サービスの充実化、人材育成又は教育への寄与、環境意識の醸成、まちづくり推進、文化芸能の育成等の社会的貢献があるか
		災害時の安定供給の確保	- 災害時に地域への電力供給又は熱供給ができるか - 防災計画等において地域と連携しているか - 更なるレジリエンス向上のための工夫を講じているか
		長期的な事業実行計画	- 長期的な事業継続の方針を設定し、それを見据えた取組を実施しているか - FIT売電を行っている事業については、FIT後の稼働継続の方針を設定し、それを見据えた取組を実施しているか
	最低限の要件	安全性	- 関係法令、各種ガイドライン等に則った十分な安全対策を実施しているか - 更なる安全性確保のための工夫を講じているか
		住民理解	- 十分な住民理解を得ているか - 住民説明会の開催、又は住民との交流機会の設置など、住民理解を得るための工夫を講じているか
加点	その他加点項目	事業性・持続性	- 十分な事業性が認められるか - 主要な事業環境（リソースの調達、主商材の販売、又は事業収益と関連の強い物価等）の今後の見通しは明るい
		モデル性	- 地域のゼロカーボン化推進に貢献する事業であるか - 他の地域への横展開が可能なポイントがあるか
		新規性	- 既存の事例と比較して、先行した点、又は独創的な点があるか（事業スキーム、地域との連携の在り方等） - 革新的な新技術等を利用しているか